

広島県告示第百三十二号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第五十二条第一項の規定によつて、指定介護予防サービス事業者として次の者を指定した。

平成二十六年三月三日

広島県知事 湯 崎 英 彦

株式会社YOM	株式会社ハートライフ	名称	指定介護予防サービス事業者
広島市安芸区瀬野西六丁目三番一〇号	東広島市黒瀬町檜原六四六番地の四	主たる事務所の所在地	介護予防サービス事業所
訪問介護事業所よおむ	ライフ・アト黒瀬	名称	介護予防サービス事業所
安芸郡海田町畝一丁目二一 番六一七号	東広島市黒瀬町兼広一六〇番地一	所在地	サービスの種類
介護予防訪問介護	介護予防特定施設入居者生活介護	サービスの種類	指定年月日
平成二六年二月一日	平成二六年二月一日	指定年月日	